防衛大学校本科第12期学生及び理工学研究科第5期学生卒業式における学校長式辞(昭和43年3月16日)

本日、ここに本科第12期生及び研究科第5期生の卒業式を挙行いたしまる、内閣総理大臣^{注(1)}代理三原防衛政務次官^{注(2)}をはじめの皆の来資各位並びにないのはは、大のとはないは申すまでもないは申すまでもないは中す。ここに表心からあります。

ただ今、卒業証書を授与いたしました学生は、本科465名、研究科39名でありまして、いずれも立派な学生諸君であります。私は本日これら優秀な人物を送りうることに、



第2代学校長 大森 寛

限りない喜びと誇りを持つものであります。

研究科の学生諸君、卒業おめでとう。諸君は昭和41年4月、多くの希望者から特に選ばれて入校されました。爾来満2年間、自衛隊の任務に必要な理工学に関する高度の理論並びに応用についての研究に専念されました。諸君の勉学振りは異常なまでに真剣なものでありました。諸君に代って日夜孜々として努力をしている同僚の苦労を考えての精進であったと思います。各自衛隊等に帰任のうえは、本校において修得した知識・技能を活用して、技術の研究開発に、はたまた部隊の指揮運用の分野において、倍旧の努力をせられんことを切望いたします。最近国立大学等における自衛官の入学を拒否せんとする好ましからざる情勢下においては、諸君に対する期待はいよいよ高まるものと思います。自重・自愛のうえ健闘せられんよう祈っております。

本科の諸君、卒業おめでとう。諸君はただいま、陸・海・空の幕僚長から自衛官に任命されました。この卒業式を終えればそれぞれ自衛官の

注(1) 佐藤榮作

注(2) 三原朝雄

制服を着用して、本校をあとに新しい門出につかれるわけです。入校直後の訓練の時に初めて小銃を手にしてから、既に4年の歳月が経過しました。諸君は立派に幹部自衛官としての基礎的教養を身につけたのです。毎日の勉学に、校友会活動に、夏季の定期訓練に、カッター、スキー、断郊レース等に幾多のなつかしい思い出を胸に秘めていることと思います。小原台上の生活において、諸君は心身共に立派に成長しました。本日ご列席の父兄の皆様方も、ひとしくお認めくださることと思います。

私は諸君の卒業を心から喜ぶとともに、諸君の前途を祝福いたします。 国民は諸君に大きな期待を抱いております。諸君も自己の前途に限りない夢を描いているであろうと思います。しかし諸君の進まれる道は必ずしも容易なものでないことを、ここでお話ししておかなければなりません。むしろ多くの苦難を切り開いて進む開拓者にも似た努力が必要であります。国防の担い手としての任務を立派に達成するためには、今後の修養・研鑽にまたなければならぬ分野の極めて多いことは申すまでもありません。また諸君が自衛官としての勤務を通じ、いろいろな疑問やはみを体験するであろうと想像いたします。私は諸君があらゆる苦難に耐え、使命の達成に確信を持って邁進して貰いたいと希望するがゆえに、私が陸上自衛隊在任の15年を通じ抱いていた疑問とそれに対する所信を伝えて、諸君に対する「強い」

私 が 警 察 予 備 隊 に 入 隊 し た の は 、 昭 和 2 5 年 の 部 隊 創 設 間 も な い 頃 で ありました。当時の任務は警察の支援後拠であります。わが国の防衛の 任務が付与されたのは、昭和29年、自衛隊に改編せられてからであり ます。国防の任務が付与されてから私は、国防の本義は平和の維持に在 り、戦争の勃発は極力阻止・抑制しなければならない、武力の行使はあ くまで回避すべきであるとの信念を堅持してまいりました。武力戦闘は 人類の悲劇です。しかしまた、不法な侵略に対しやむなく武力をもって 対処しなければならない事態も、予想せざるを得ないと思っています。 不幸にして戦闘が開始するようなことがあれば、戦場の実相は、幾多戦 史の教えるとおり凄惨苛烈、非人間性の連続であり、普通人の感情を超 絶するものがあることを覚悟すべきであると考えておりました。そうい う状況下においても自衛官はそれを勝ち抜き、国防任務を達成しなけれ ばならないという立場から、旧軍の「作戦要務令」にある「軍の主とす る所は戦闘なり、故に百事皆戦闘を以って基準とすべし、而して戦闘ー 般 の 目 的 は 、 敵 を 圧 倒 殲 滅 し て 戦 捷 を 獲 得 す る に あ り 」(編 者 、 句 読 点 挿入)という言葉はよく理解することができました。

しかし私は、この言葉に関連して次のような疑問をもったのであります。軍の主とする所は戦闘であり、百事戦闘をもって基準とすべしということから、軍人は百事戦闘を基準とするという心構えが必要になるであろうか。日常生活においても百事戦闘が基準になるのであろうか。もしそうであるとするならば、戦捷を獲得するためには、特殊な性格の人間を必要とするのであろうか。普通の常識をもつ社会人は、戦場において任務の達成ができないのであろうか。私のように一般の大学を卒業した者は、国防任務には不適格なのであろうか、という疑問であります。

「作戦要務令」は、軍隊の根本的あり方、精強な部隊の基本的性格を示したものであって、この内容から私のような疑問をもつことはあるいは誤りであるかもしれません。しかしこういう疑問を抱いたのは、私がかつて接した一部軍人から、私と違う世界に住んでいるのではないかという漠然たる違和感をもったためかもしれません。それに自分もこれから国防の任務につくのだという緊張感が疑問を深めたのでありましょう。そこで私は、戦場における勇敢な兵士、立派な武人とはいかなる人物なのであろうかということに大きな関心をもったのであります。これが第1の疑問であります。

第2の疑問は死生観すなわち生死の問題であります。旧軍の「統帥参考」には、「人は各々其の意思の自由を有して自己の存在を意識し、其の存在を成るべく永く保持せんとする本能を有す。統帥は即ち意思の自由を有する人間をして、其の本能的に保持せんとする生命を"抛"の意思の自由を奪い之を圧伏せんが為に邁進せしむるものなり」(句読点挿入)とあります。また「軍隊教育令」には、「夫れ生を棄て義を取り恥を知り名を惜しみ責任を重んじ、困苦に堪えて国難に赴き悦んで狂務に斃るるは、軍人の特性にして、我国民古来継承尊重せる大和魂なり」(句読点挿入)とあり、昭和18年の改正においては、「夫れ義でに比し死を鴻毛に喩へ、一死君国報ゆるは古来継承せる武人の本領にして、建軍の本義を体して一糸紊れず所命必ず遂ぐるは、光輝ある国軍の伝統なり」(句読点挿入)と示されています。私の疑問は、これらの伝統なり」(句読点挿入)と示されています。私の疑問は、これらの伝統なり」(句読点挿入)と示されています。ものは何であるかということであります。

先ず第1の疑問について申し述べましょう。私は百事戦闘基準ということから、勇敢な軍人はいかなる人物かという問題について随分悩みました。書物も見ました。色々な人の意見もききました。そして得た結論は、戦場における真の勇士は決して特殊な性格の持ち主ではない。むし

る平素は目立たないような人物であり、忠実に己が責任を果す人物が多いと教えられました。真の勇士たる資質は勿論これのみに止まるものではないでしょう。千変万化の戦場の様相に対処して、立派に任務をまっとうするためには、多くの要因が必要であることは当然であります。

しかしその基調をなすものは、任務に尽くす旺盛な責任感であるということです。義務の意識と呼んでも良いものです。これはひとり軍人に特有なものではありません。この責任感はいかにして養われるか、私は健全なる理性によって培われるものと思います。そこで私は、理性に基づく意識こそ、国防の担い手としての基礎的資質であると考えるにいたりました。理性は勇気をくじくものではありません。真の勇気は理性による判断の結果であって、理性に基づかない勇気は暴虎馮河の勇に陥り易いと思います。戦場の実相は非人間性の連続でありましょうが、それを克服するの道は、人間から理性を奪って機械化する方向に求めるべきではなく、反対に叡知に裏づけられた理性ある行動に期待すべきであると考えているのであります。

第2の疑問に対する私の所信を申し述べます。「統帥参考」の言葉は 統帥の本質を述べたものであり、戦いの本質から考えて正しいものであ りましょう。また「軍隊教育令」の大和魂といい、武人の本領というこ とについても、古来から伝わる武人の死生観に関する幾多貴重なる教訓 から、十分理解されるのであります。卒業生諸君には、この問題はなお 必ずしも身近な関心事ではないかも知れません。

しかし自衛官としての第一歩を踏み出すにあたり、考えておかなければならぬ重要な問題であります。国防の任に携わる者が、生命の危険の覚悟しなければならないのは当然なことであって、これは自衛隊の完選に努め----」とあるによっても明らかであります。ここに自衛官での他のはかなる職業とも異なる特質があるわけです。自衛官としての自己とのでのは、私はこう考えていました。すなわち人間の生命は何の生死について、私はこう考えていました。すなわち人間の生命は何の生死について、私はこう考えていました。すなわち人間の生命も勿論大い。他人の生命も国家・国民を守るためには、時として之をがある。貴重なる生命の保持と、敢えて国家・国民を守るためにそれを犠牲にするという価値判断は、外部によった数によってなさるべきものではない。それは個人の自由な意思の影響によってなさるべきもの成果としてのみなし遂げうるよる判断と、武人としての修養の成果としてのみなし遂げうる。そしてそれは決して不可能なことではない。たとえ身は鴻毛の軽

きに比さなければならない場合があるとしても、人命はあくまで尊重するという人間性を基礎として考えるべきであると信じています。

私は自己の所信を述べるために、旧軍の二、三の規定を引用いたしました。しかし私は旧軍の精神を批判せんとしているものではありません。むしろ自衛隊は、わが国家・国民を守るという歴史的使命を旧軍から引継いでいると考えています。良き伝統なくして精強な部隊の育成は望み得ません。したがってわれわれは、率直に旧軍の良き伝統を継承すべきであります。その意味において、近時自衛隊の各部隊に資料館・歴史館を設置し、貴重な資料を蒐ります。ただわれわれが考えなければならないのは、旧軍が解消して以来、早くも20数年の歳月が経過したという事実であります。旧軍はその時代的背景の中に生きています。戦後の時代は大きく変化していることは申すまでもありません。われわれは新しい時代の国防とその担い手について考えなければなりません。

さて学生諸君、私は二つの疑問とそれに対する所信を申し述べました。 私は、自衛隊は一般社会から隔絶した閉鎖的な特殊な社会であってはならない、諸君は戦闘目的に集中するのあまり、一般人と異なる特殊な人間になってはならないと思います。諸君の長い自衛官生活を通じて健全な常識をもつ立派な社会人、すなわち人間性を尊重する良識の人であることを期待します。しかしこれは、勿論専門的な知識技能の練磨の必要性を否定しているものではありません。諸君は科学、技術の進歩に即応して、ますます高度の専門的識能の修得に努力しなければならないことは当然であります。自衛官は立派な社会人であり、同時に立派な武人でなければなりません。

諸君は本校4年間の勉学を通じ、主として一般的学問を修め、広い視野を開き、豊かな人間性を培い、科学的な思考力を養ってきました。明日から諸君が学び、諸君が対処する問題は、主として軍事専門的な分野であります。将来専門家としての資質をいよいよ高めるとともに、諸君は引き続き、高い人間性と深い叡知を養うことを忘れてはなりません。諸君が国防の担い手として新しい第一歩を踏み出すに当たり、実戦の体験を有する貴重な勇士が、次第に陸・海・空の部隊から姿を消しつあることは心淋しいことであります。諸君がこれら勇士のあとを受け継いで立派に使命を全うし得るや否やは、国家非常の時でなければその確証をあげることはできません。しかし諸君にして、本校在校中に培われた立派な基礎のうえに、さらに修練を重ね、新しい時代にふさわしいヒュ

ーマニズムと理性に富んだ自衛官として立派に責任を果されるならば、 必ずや多くの国民の期待にこたえ得るものであることを確信いたしま す。私の過去の体験が諸君の心の支えともなれば望外の幸せであります。 これをもって式辞といたします。